

第3章 基本理念、基本目標、計画の体系

1 基本理念

■計画の基本理念

**誰もがつながりあって
安心して暮らせるまち 上尾**

一人暮らしの高齢者や障害者、若者、子育て世帯などが抱える課題やニーズが多様化するとともに、地域とつながりあうことができずに、孤立してしまうことが懸念されています。

これらに対応していくため、本計画の基本理念は、上尾市に住む市民誰もが一人ひとり孤立することなくつながりを持ち、安心していつまでも生活することができるよう、「誰もがつながりあって安心して暮らせるまち 上尾」とします。

この基本理念を達成するために、市がしっかり果たすべき役割や、地域福祉推進の中核を担う社会福祉協議会の役割を示すものとします。

また、地域福祉の推進にあたっては、市民一人ひとりや地域、各種団体や社会福祉法人の協力が必要不可欠となります。そのため、本計画においては、それらの各種主体に望まれる取り組みを、「Let's try!」として記載するものとします。

2 基本目標

基本理念「誰もがつながりあって安心して暮らせるまち上尾」を達成するため、3つの基本目標を定めます。これらの基本目標は、社会福祉法第107条に規定されている計画に盛り込むべき3つの事項や、第2章でまとめた地域福祉をめぐる主な課題を踏まえ、今後、地域福祉を推進するために、上尾市が目指していく方向を示したものです。

基本目標1 福祉サービスが利用しやすい地域の実現

市民一人ひとりが主体的かつ適切に福祉サービスを利用することができるよう、十分なサービス基盤を整備するとともに、利用者の視点に立った情報提供体制・相談支援体制の充実や利用者の権利を保護する制度の普及を図ります。また、さまざまな団体等による地域での支え合いの仕組みを構築します。

基本目標2 誰もが快適に住み続けられる地域の実現

高齢者や障害者をはじめ、すべての人が安全で快適な生活が送れるよう、ユニバーサルデザインのまちづくりを推進します。

また、犯罪や災害などから市民生活を守るための活動を市民との協働のもとに進めるとともに、虐待や暴力等の人権侵害への対応を行うなど、誰もが安心・安全に生活できる環境づくりを推進します。

基本目標3 誰もが役割を持つことができる地域の実現

市民一人ひとりが地域福祉の担い手であるという意識を高め、あらゆる年代の人が気軽に地域活動やボランティア活動に参加できる体制をつくり、地域福祉を担う人づくりを推進します。

また、市民一人ひとりに対して、助け合い、支え合いの心の醸成を図るとともに、地域で気軽にふれあえる交流の場及び機会を確保し、地域のコミュニティの充実を図ります。

3 計画の体系

